

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

令和7年 11月 26日

国土交通省港湾局長 殿

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	村上建設株式会社
所 在 地	〒894-0006 鹿児島県奄美市名瀬小浜町 29-9
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 村上 誠
担 当 者 連 絡 先	電話：0997-52-0625 メール：takida@murakamikensetsu.jp
ウェブサイト U R L	http://www.murakamikensetsu.jp/index.html

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は昭和42年に創業した、総合建設業者であり、鹿児島県の港湾を中心として海上土木工事、浚渫、埋立工事の請負事業を実施している。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
□環境 ✓社会 ✓経済	健康経営に継続して取り組み、従業員のヘルスリテラシーを向上させる	・特定保健指導実施率 【現状】2025年：80% 【目標】2030年：100%
✓環境 □社会 ✓経済	○SBT認定に向けた取り組み ・自社のエネルギー使用量を把握し排出量の削減を進める ・環境性能型作業船を造船 ・社用車のハイブリットカーへの移行更新	【Scope1.2】 2030年 ▲20% (2025年度比) 【ハイブリットカー】 2030年 20% (2025年度比)

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・人権尊重、差別の禁止についての方針が就業規則などで定められている。 ・賃金、福利厚生等の待遇の基準を明確化し、その運用に経営陣が積極的に関与している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントの禁止について就業規則に明記している。 ・ハラスメントが発生した場合、総務部に相談窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・適切な労働慣行の実現に関する方針やルールが定められている。 ・長時間労働是正の為の、労働生産性の改善、時間管理、多様な働き方を許容する勤務体制の整備、対応を行っている。								8.5 8.8								
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・社員向けの労働安全衛生講習会の実施等を通じて周知徹底をはかっている。 ・管理者の設置や定期点検等を実施している。			3					8								
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・メンタルヘルスに関する方針策定や予防するための施策等が実施されている。			3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・女性や高齢者、障害を持つ人などを積極的に採用するとともに活躍できるような配慮をしている。 ・人材育成の仕組みまたは柔軟な勤務形態が整備されている。				5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・職務役割等に応じた研修等が実施されている。 ・資格取得費用の一部補助を支給			4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・健康経営優良法人認定を取得済み。 ・健康企業宣言を行っている。			3				8									
	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・再資源化計画を工事ごとに提出している。 ・リサイクルできるプラスチックを使用。											11.6 12.4 12.5		14.1			
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・LEDライト使用やハイプリットカーを使用。 ・環境性能型の作業船を使用。						7.3					13					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15 	16 	17
13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・カーボンオフセット商品の購入。								7.2 7.3					12.4	13.3			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9				6.3					11.6	12.4				
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・生物多様性保全に配慮するため、工事着手前に希少植物の調査を行っている。 ・外来種駆除等のボランティアに参加している。						6.6									15		
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ISO14001の認証を取得している。		3.9			6	7						12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している														12.6				
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・太陽光パネルで受電する現場事務所等を使用。						7.2						13					
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・認証のある材料を使用している。												12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・製品安全に関する目標、組織体制基準等が定められており、該当工事の施工計画書で明示している。		3.9										12.4					
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・ISO9001の取得及びGAP認証を取得している。								9									
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・製品やサービスの企画、設計時に環境への貢献を考慮している。 ・環境に配慮した材料、製品、サービス等を提供している。					6							12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・製品やサービスの設計時において地方創生、人手不足等の社会課題の解決に貢献できるかを検討している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・地元地域や事業展開する地域の自治体やコミュニティと交流する機会を設け、事業がその地域に及ぼす影響等を把握している。				4					9		11	12		14	15		17

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
26 ・ 地 域 貢 献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・定期的に名瀬港や大熊港の海岸清掃に取り組んでいる。				4							11				14	15	17	
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用 (地消地産、地産外商) している	・地元の原材料を優先的に活用している。								8	9		11	12	13					
組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・経営者が理念を持ち、適時、経営理念、経営目標を社員に説明し、共有している。経営理念を明文化している。								8	9								17	
	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・法令遵守(コンプライアンス)に関する方針やルールが就業規則で定められている。 ・定期的に周知活動を実施している。																	16	
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	・責任者を明確にして体制を管理している。																	16	
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	・労使懇親会の実施。 ・学生や地域住民の現場見学や職場体験を実施。																	16 17	
	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	・リスクマネジメント方針が定められており、取り組みを推進するための部署や担当者など体制が整備されている。 ・リスクの洗い出し、評価を行い自社にとって重要なリスクを特定し対策を講じている。																	16	
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																		16	
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している											9		11		13.1				16
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている										8	9								17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したもので、個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。